

令和3年度聖籠町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度聖籠町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ338千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,757千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月8日提出 聖籠町長 西脇道夫

第1表歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		68,954	△331	68,623
	1. 後期高齢者医療保険料	68,954	△331	68,623
3. 繰入金		31,247	△7	31,240
	1. 一般会計繰入金	31,247	△7	31,240
歳入	合 計	101,095	△338	100,757

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		96,176	△334	95,842
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	96,176	△334	95,842
4. 予備費		102	△4	98
	1. 予備費	102	△4	98
歳出	合計	101,095	△338	100,757

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療保険料	68,954	△331	68,623	1. 現年度分特別徴収保険料	△3,130	現年度分特別徴収保険料 △3,130
				2. 現年度分普通徴収保険料	1,813	現年度分普通徴収保険料 1,813
				3. 過年度分普通徴収保険料	986	過年度課税分 986
計	68,954	△331	68,623			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 保険基盤安定繰入金	27,058	△7	27,051	1. 保険基盤安定繰入金	△7	保険基盤安定繰入金 △7
計	31,247	△7	31,240			

歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	96,176	△334	95,842			△338	4	18. 負担金補助及び交付金	△334	保険料負担金 △328 保険基盤安定負担金 △6
計	96,176	△334	95,842	0	0	△338	4			

2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (1. 後期高齢者医療広域連合納付金)

(款) 4 予備費
(項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	102	△4	98			△2	△2	予備費	△4	予備費 △4
計	102	△4	98	0	0	△2	△2			